



十津川

2024

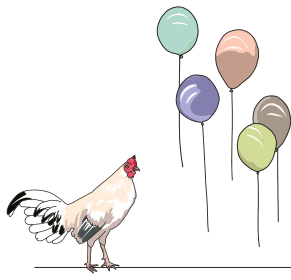
5

第752号

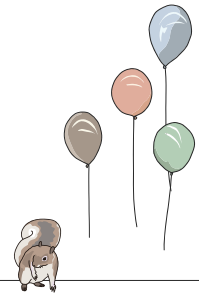


村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



十津川村で輝くこんな人!



地域協力で活性化に貢献

『地域おこし協力隊』は、都市地域から過疎地域に移住し、地域ブランドの向上や地場産品の開発や販売、PRなどの地域おこし支援など『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みです。

十津川村では今年新たに3人の隊員を迎え、現在は計4人の隊員が活躍しています。今回は、新たなメンバー3人をご紹介します。

地域と一緒に成長する

地域おこし協力隊

message

自然を活用して村を盛り立てたい

初めまして。

3月1日に地域おこし協力隊に着任いたしました南辰です。

私はアウトドア活動をライフワークとしており、風光明媚な十津川村で、自然と共に生き、自己が体験していく村の暮らしを追求したいと考えております。

地域おこし協力隊の制度は、村内の方々と信頼関係を構築していく上で、とても魅力のある制度だと感じています。

任期中に地域のニーズやお困りごとを把握、解消し将来的には地域創生を目指した事業で、生計を立てたいと考えております。

まずは古道整備と、交流人口の増加に向けた活動を行い、観光業や地域産業の発展に貢献できるよう、十津川村のために全力で取り組む所存です。



十津川村地域おこし協力隊
みなみ しん
南辰さん

4月には受講者を募って チェーンソー講習会の開催を整えました



村に遊びに来てくれた友達家族と。

隊員たちの活躍は
今後も随時お伝えします





message

自然に触れ合う機会を提供する仕事がしたい

はじめまして！ 地域おこし協力隊として、大阪府阪南市より移住してきました。増田 匠と申します。

4月の頭にこちらに来たばかりなので、まだまだ知らないことや物珍しいものが沢山あり、日々勉強させていただいております。

私の活動は主に、元地域おこし協力隊のジョランさんが造った「空中の村」でスタッフとして働かせていただきます。

まだ働き始めたばかりですが、先輩方が親切丁寧に仕事を教えてくださるので毎日が楽しいです。私と同時期に来た羊たちがとても可愛いのでぜひ見に来てください。

通常業務はもちろんのこと、イラストレーターとして活動していた経験があるので、グッズ制作やデザインの方でもお役に立てればと思います。

既にさまざまなことを村の皆さんに助けていただ

いているので、恩を返すつもりで任期の間、精いっぱい務めさせていただきます！

ぜひ、空中の村へ遊びに来てください！



十津川村地域おこし協力隊
ますだ たくみ
増田 匠さん

ツリーハウスで過ごす、大人の遊び場。

空中の村

Open 3月1日～11月30日
定休日 火曜日 ※8月20日閉園

十津川村大字小川112
メール: info@kuuchuu-no-mura.com
電話: 0746-62-0567



▲養魚場のあまごは、道の駅や村内の旅館などに卸されている

前倉さんご夫妻にアマゴの養殖を教わっています



十津川村地域おこし協力隊
いぬい しゅんすけ
乾 俊輔さん

message

人が集まるきっかけになる場所をつくりたい

こんにちは、はじめまして！

4月から地域おこし協力隊になりました、乾 俊輔と言います。生まれも育ちも十津川村です。中学校卒業後十津川村を出て生活していましたが、この度ご縁をいただき、Uターン移住してきました。

地域おこし協力隊としての活動は、大字大野にある「大野川養魚場」の事業継承をすることです。将来は十津川村の自然と魚を活かした施設の経営をやりたいと思っており、いろんな人が気軽に足を運んでもらえるような運営ができればと思っています。



2024
5月号

CAMERA SKETCH

カメラ スケッチ

TOTSUKAWA VILLAGE

新 一年生へ「安全を願って」
交通安全協会、防犯協会より物品寄贈

4月2日、奈良県交通安全協会や公益財団法人奈良県防犯協会より、子どもの交通安全や事件・事故防止のための物品を寄贈していただきました。

いただいた交通安全ランドセルカバーや防犯標語の「いかのおすし」下敷きなどは、村立小学校の新一年生に配られ、児童の安全のために活用させていただきます。

▼「いかのおすし」とは、知らない人について「いか」ない、など子どもが身を守るための行動を学べる標語。



▲物品を受け取る中井教育長(左)

**交** 通安全運動啓発運動 村内各地で
ドライバーに啓発物品配付、グラウンドゴルフ大会も

4月6日から15日までの「春の交通安全県民運動」期間にあわせて、村内各地で啓発運動が実施されました。

4月8日には役場前で警察官や交通安全協会などがドライバーに啓発物品を配り、安全運転を呼びかけました。

また、4月12日には昴の郷多目的広場(大字平谷)で「春の交通安全グラウンドゴルフ大会」が開催され、65人が大会に参加しました。競技後には、警察官から自動車を運転する際に気を付けてほしいことを説明しました。そのほか、特殊詐欺の被害防止や災害への備えについても話しました。

**第** 36回「人権を確かめあう日」吉野郡(西)集会
性と生を考える会・田崎智咲斗さん講演「自分らしく生きるとは」

4月11日、住民ホール(大字小原)で、第36回「人権を確かめあう日」吉野郡(西)集会が野迫川村と共同開催で行われました。

講演会では、「性と生を考える会」の田崎智咲斗さんを講師に迎え、人として、性的マイノリティの当事者として、自分らしさをテーマにご講演いただきました。性と生の多様性を尊重し、寄り添うだけでなく自分事として何ができるかを考えることが人権課題の解決への一歩だと話されました。





国神社奉納剣道大会

稽古の成果! 正々堂々の剣道を奉納

4月13日、体育文化センター(大字湯之原)で令和6年度護国神社奉納剣道大会が開催されました。

村内の中高生14人が参加し、予選リーグと決勝トーナメントを行いました。選手たちは、日頃の稽古の成果を十分に発揮し、正々堂々の剣道を奉納しました。

大会終了後は、中学生、高校生、十津川剣道クラブ員の合同稽古で交流を深めました。

大会の結果

中学生の部

優勝

植村 光稀さん(十津川中学校)

準優勝

二村 舜蓮さん(十津川中学校)

高校生の部

優勝

中野 遼さん(十津川高等学校)

準優勝

西明 柚衣さん(十津川高等学校)



インドから道路整備を視察研修

奈良国道事務所がR168五條新宮道路の整備を解説

ジャイカ

4月22日、JICA(独立行政法人 国際協力機構)が実施する技術協力プロジェクトにおいて、インドから来日した道路行政などに携わる10人が来村し、大字七色などの国道168号五條新宮道路の工事現場を視察しました。

視察を受け入れた国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所は、紀伊半島大水害で起こった深層崩壊の被害を説明するとともに、これらの災害に強い道路の設計や施工方法について解説しました。参加者は、積極的に質問するなど熱心に学びました。

ふるさと納税は応援したい自治体に寄附をすると、税金が控除される制度です。自治体はそのお礼として、地域の特産品などを返礼品としてお送りしています。十津川村では、返礼品の提供にご協力いただける事業者を募集しています。



ふるさと納税

返礼品募集



自社商品のPRや販路拡大に向け、返礼品を登録してみませんか?

ふるさと納税ポータルサイトへの掲載手数料は不要

返礼品発送にかかる

送料は村が負担します



返礼品登録など、詳しくはお問合せください。
企画観光課 ☎0746-62-0004

教育だより

第188号

【お問い合わせ】
教育委員会事務局
☎0746-62-0003

■ 村立小中学校の入学式が行われました

十津川第一小学校、十津川第二小学校、十津川中学校

4月9日に十津川第一小学校と十津川第二小学校で、また、4月10日に十津川中学校で入学式が行われました。新入生の人数は、十津川第一小学校が9人、十津川第二小学校が7人、十津川中学校が13人です。
小学校では、新入生が緊張しながらも元気に入場し、大きな声で返事ができていました。中学校では平井楓大さんが新入生誓いの言葉を述べました。
小・中学校ともに、新入生は元気な姿で新たな学校生活の第一歩を踏み出しました。十津川村の児童生徒のたくましさを感じた入学式となりました。
ご入学、おめでとうございます！



十津川第二小学校



十津川第一小学校



十津川中学校



■ 体育施設のご紹介

村の体育館を利用してみませんか？
村内スポーツ団体及び社会教育団体であれば、使用料の減免が受けられます。詳しくは、教育委員会事務局までお問合せください。

■ 十津川村体育文化センター

【施設】アリーナ
サブアリーナ
会議室

【所】大字湯之原714番地の2

■ 十津川村民ひろば

【施設】体育館
ミーティングルーム

【所】大字折立285番地

開館時間(共通)

9:00～22:00まで

休館

祝日・年末年始
土曜日18:00～月曜正午まで
※休館中の利用についてはご相談に応じます。

■ モルックの研修実施

軽スポーツの普及へ



スポーツ推進委員が、生涯スポーツの普及のため、十津川中学校グラウンドで4月5日、12日の2回にわたってモルックの研修を行いました。
モルックは誰でも気軽にできる軽スポーツであり、運動習慣を身に付けるための取組として着目しました。まず、スポーツ推進委員全員で体験し、これから普及させていこうと考えています。



『定食屋「雑」』
原田ひ香／著

真面目でしっかり者の沙也加。丁寧な暮らしと健康的な手料理で夫を支えていたが、突然、夫から離婚を切り出された。理由を隠す夫の浮気を疑い、頻りに夫が立ち寄る定食屋「雑」を偵察することに…。



『ジブリの食卓 魔女の宅急便』
スタジオジブリ／監修

スタジオジブリ作品「魔女の宅急便」から生まれた、子ども向けの料理の本。「おソノさんのミルクがゆ」「キキ特製こんがりホットケーキ」など、物語に出てくる食べ物やイメージをヒントに、親子で作れる楽しいレシピを紹介。

■ 児童

◆ 新着おすすめ図書 ◆



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30～17:15

休館／役場の閉庁日

◆ 貸出上限 ひとり5冊

◆ 貸出期間 3週間まで



高校だより

Totsukawa High School

ところ
やればできるを学べる学校

十津川高等学校

学校行事

第79回入学式・入寮式

4月9日に本校体育館で第79回入学式を行いました。学校長からの式辞に加え、小山手修造村長ならびに千葉浩一育友会長から御祝辞をいただき、総合学科2期生として22人が新たに十津川高校の一員となりました。新入生のこれからの活躍に期待します。

また新たに男子9人、女子4人が入寮しました。地域の方々大変お世話になると思いますが、3年間の寮生の成長も見ていただきたいと思いますようよろしくお願いします。



新入生歓迎会

4月15日の午後から生徒会役員の企画運営のもと、新入生歓迎会を行いました。まだ学校生活に慣れていない新入生へ向け、前半は生徒会から学校紹介や教員紹介がありました。後半は部活動紹介が行われ、運動部、文化部それぞれの部員が一生懸命に勧誘をしていました。



令和5年度卒業生の進路先報告

令和5年度卒業生の進路は就職15人(県内就職9人、県外就職3人、公務員3人)、進学9人(四年制大学5人、専門学校4人)となりました。さまざまな形で御支援いただきまして、ありがとうございました。

就職先

ハシダ技研工業(株)、山一建設(株)、大海組、(株)しまむら、太子ゴルフ観光(株)、日ポリ加工(株)本社工場、社会福祉法人 なにわの里、CINQ REPO、(株)ENEOSウイング 関西支店、753FURNITURE製作工房、日本郵政、自衛隊、奈良県職員

進学先

(大学)
奈良、帝塚山、関西看護医療、関西国際、京都美術工芸
(専門学校)
南奈良看護医療専門学校、ヒコ・みづのジュエリーカレッジ
大阪、大阪航空専門学校、奈良コンピュータ専門学校

議会だより

第1回定例会

令和6年3月7日(木)から14日(木)まで、十津川村議会「第1回定例会」を開催し、令和5年度補正予算や令和6年度当初予算、条例改正などを審議しました。また、会期中には、小山手村長が新年度の施政方針、中井教育長が教育方針を述べられました。

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分が報告され、承認しました。

令和5年度一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ1703万6千円を追加し、総額を64億6492万1千円としました。

令和5年度補正予算

一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ9733万1千円を減額し、総額を63億6759万円としました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ154万1千円を追加し、総額を3億1529万8千円としました。

貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3514万6千円を減額し、総額を4億262万円としました。

令和6年度当初予算

一般会計予算

61億6500万円

国民健康保険事業特別会計予算

4億2596万8千円

後期高齢者医療特別会計予算

7215万8千円

国民健康保険診療所事業特別会計予算

1億7464万5千円

介護保険事業特別会計予算

6億6273万4千円

貯木場等維持管理事業特別会計予算

3億4539万3千円

十津川温泉事業特別会計予算

2836万2千円

湯泉地温泉事業特別会計予算

1264万9千円

簡易水道事業会計予算

収益的収入

2億3298万2千円

収益的支出

2億3284万4千円

資本的収入

1億4337万円

資本的支出

2億2299万円

条例

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村村税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例

村税等の滞納を防止し、納付を促進するための措置を講ずることにより、村民負担の公平性の維持及び村税等の徴収に対する村民の信頼を確保するため条例を制定しました。

十津川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例

十津川村指定介護予防支援等の国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

の1部を改正する条例

十津川村特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例

指定管理者の変更に伴い、特別養護老人ホームにおいて実施する事業及び併設施設を規定している条例の一部を改正しました。

十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和6年度奈良県保険税(料)統一に合わせ、条例の一部を改正しました。

十津川村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法施行令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に

関する条例の一部を改正しました。

係る基準に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

人事

監査委員の選任について

監査委員の選任について同意しました。(敬称略)

風川 尚男(風 屋)

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。(敬称略)

玉置 幹嘉(折 立)
井向 久昭(折 立)
林 昇一(玉垣内)

教育委員会教育長の任命について
教育委員会教育長の任命について同意しました。(敬称略)

中井 基雄(上野地)

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。(敬称略)

阪本 靖子(谷垣内)

その他

奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律により、水道法の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴い、奈良広域水質検査センター組合規約の一部変更について議決しました。

指定管理者の指定について

公の施設の名称

昴の郷温泉保養館「星の湯」
昴の郷温泉プール
昴の郷温泉スタンド

昴の郷野外ステージ

指定管理者となる団体の名称

十津川観光開発株式会社

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

上野地駐車場
指定管理者となる団体の名称
大字上野地

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

十津川村林業会館
指定管理者となる団体の名称
十津川村森林組合

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

神納川地区生活改善センター
指定管理者となる団体の名称
十津川村神納川区

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

平谷地区生活改善センター
指定管理者となる団体の名称
十津川村四村区

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

重里地区生活改善センター

指定管理者となる団体の名称

十津川村西川区
指定の期間
令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

平谷地区地域交流センター
指定管理者となる団体の名称
十津川温泉活性化協議会

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

十津川村北部老人憩の家
指定管理者となる団体の名称
十津川村社会福祉協議会

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

公の施設の名称

十津川村南部老人憩の家
指定管理者となる団体の名称
四村区第1老人クラブ

指定の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

財産の無償貸付について

建物所在地、種別、数量
十津川村大字五百瀬95番地
・旧教職員宿舍1号
木造平屋建1棟
・旧教職員宿舍3号、4号
木造2階建1棟
・旧教職員宿舍5号、6号

木造2階建1棟

無償貸付の目的

地域の活性化及び移住・定住促進のため

無償貸付の相手方

神納川地域受入協議会
会長 岡田 亥早夫

無償貸付の期間

令和6年4月1日から
令和9年3月31日まで

一般質問

道路通行止めなどは、防災タレットで放送されるが、停電については放送されていない。高齢者一人暮らしのところもあり、いつまで停電するのかなどを放送することで安心感が出ると思うが、防災タレットで放送することは可能か。(中拓也議員)

▼答弁

停電が起きた際、停電情報を防災タレットによりお知らせすることも検討しております。しかしながら、停電の原因等については、即時には判明せず、電力会社の情報を基にお知らせするほかありません。また、復旧が未定となつていても短時間で復旧する場合もあり、夜間は放送し難い面もあります。今後は状況を見極めながら、防災タレットでお知らせしたいと思います。

小・中学校の道徳教育についてお伺いします。

(千葉浩一議員)

▼答弁

平成10年代から20年代にかけて全国的に「いじめ」事象が発生し、社会問題となったことから、改めて道徳教育の充実が強く求められるようになり、教科の一つとして、「特別の教科道徳」が生まれ、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から実施されています。

道徳教育の内容の柱建てとしましては、①良いことと悪いことを区別し、行動できるなどの「主として自分自身に関すること」②友達と仲良くし、助け合うなどの「主として人との関わりに関すること」③約束やきまりを守り、皆が使うものを大切にすること④生きることの素晴らしさを知り、生命を大切にすること⑤「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」から構成されており、「特別の教科道徳」を中心として、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育が行われると学習指導要領に示されており、各校で道徳的教育に取り組んでいるところです。

県立十津川高校は、生徒数の減少が課題となっているが、村にはなくてはならない教育機関と考える。学校存続に向けた考えをお伺いします。

(温井利一議員)

▼答弁

十津川高校を含めて、奈良県南部・東部地域にある高校は、どこも定員確保に厳しい状況にあるのが現状です。今後も十津川高校の校長先生を中心に更なる魅力づくりに取り組みんでいただき、生徒・保護者が「行きたい」「行かせたい」学校として、定員を満たし、より活気のある学校になることを願っているところでもあります。教育委員会としても引き続き舎監の配置などを行い、支援してまいります。

コロナが去り、全国的に観光を取り戻す流れにある。本村でもダブル20周年を目前に、観光客の増加を楽しみにしているところであるが、村の景観には多少の問題があると考ええる。近隣の天川村では、「天川村をきれいにする条例」を基に、取組が進んでいるが、村でも参考にしてはどうか。

(古泉一真議員)

▼答弁

議員ご提案の「天川村をきれいにする条例」は、一般的に公共のものである河川において、ごみの不法投棄やバーベキューといった、住民や一般の方のご迷惑となる行為を防止する目的で制定されたものであると認識しています。天川村の取組を始め、他の市町村の事例も参考にしつつ、その必要性について、検討して参りたいと存じます。

また、総じて景観に関する問題提起をいただいたと認識しています。まずは、村民の視点、いわゆる生活者視点からふさわしい景観というものを考え、そのうえで観光客の視点といったところも踏まえていければと考えています。

6/2日...8日 危険物安全週間

6月2日(日)から6月8日(土)までの7日間、危険物安全週間が実施されます。この週間は、危険物を取り扱う関係事業所を始め、皆さまの危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し、自主保安体制の確立を促す目的で行われています。

身近な危険物の取り扱いについて

危険物は、適切な方法で取り扱わなければ、火災が発生する危険があります。今回は身近な危険物の安全な使い方についてお伝えしていきます。

①火気の近くでは使用しないようにしましょう!

危険物となる物品を使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

②詰替えを行う場所では換気を行いましょ!

危険物の詰替えを行う場所は、通風性の良い場所や常時換気が行える場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにしましょう。

③直射日光が当たる場所等に保管することはやめましょ!

危険物を直射日光の当たる場所に保管すると、熱せられることで可燃性蒸気が発生します。保管場所は、直射日光が当たる場所を避けましょ。

令和6年度 危険物安全週間推進標語

『次世代へ
つなごう無事故と
ほし
青い地球』

3つのポイントを忘れずに
取り扱い及び保管に注意し、
火災を予防ましょ!





十津川温泉郷「源泉かけ流し宣言」
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」

ダブル
Wで20周年!

夜空を彩る
約5000発
花火!!

十津川村 ダブル20周年記念

大花火大会

第1弾 上野地河川広場

2024年6月1日(土)

※荒天の場合は中止

会場イベント 14:00～ 花火 19:30～

- 14:00～ **鼓魂**による和太鼓演奏
- 15:30～ **カラオケ大会**
- 18:00～ **陸上自衛隊 第3音楽隊**による演奏会
- グルメコーナー
- キッチンカー・屋台 **約30店集合!**



よろシカ!
自衛隊奈良地方協力本部
マスコットキャラクター「りくしかくん」

自衛隊ブース
制服試着コーナー

その他にも 十津川温泉郷 足湯コーナー
温泉むすめ「十津川飛香」コーナー

熊野古道小辺路登山体験会
(十津川温泉～果無峠～八木尾)

6月2日(日) 7:30～ 歩行距離 約11km

要予約 先着30名 申込締切 5月20日(月)まで
【申込み】十津川村教育委員会事務局
TEL:0746-62-0003

温泉ソムリエ認定セミナー in 十津川村

6月21日(金) 10:00～14:50

要予約 会場 ホテル昴 受講料 27,500円 (昼食代込)
お申し込みはコチラ →

源泉かけ流し温泉シンポジウム

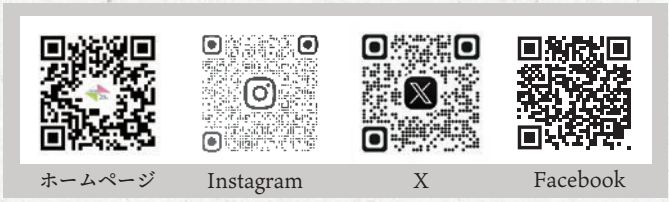
6月22日(土) 10:00～ 会場 ホテル昴 入場無料

申込み不要。どなたでもご参加いただけます。

※開催日までの状況変化により、内容を変更させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

温かいご支援 ありがとうございます
株式会社 果無 様

最新情報は 随時更新中



主催 十津川村ふれあい物語実行委員会
お問合せ 十津川村観光協会 TEL: 0746-63-0200
十津川村役場 企画観光課 TEL: 0746-62-0004

お知らせ

【村っこ高校生世代応援補助金】

村では、高等学校などへ就学している生徒を育てる保護者に対して、子育て支援を目的とした補助金を創設しました。

対象となる人

十津川村の住民基本台帳に5月1日時点で記録されている人で、十津川中学校又は熊野川中学校(大字竹筒に在住)を卒業して高等学校などへ就学する生徒を育てる保護者

補助金額

生徒1人につき年額12万円

申 対象となる人には、5月以降に郵送でご案内します。

問 住民課

☎0746・62・0900



【マイナンバーカードの有効活用 救急現場利用の実証事業を実施】

総務省消防庁のマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業に奈良県広域消防組合が選定され、令和6年5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的にしています。が、傷病者ご本人などの同意が得られた場合に実施しますので、ご協力をお願いします。

実証できる対象

救急隊が必要と判断し、次の条件を満たした場合のみ実施対象となります。

人権相談・行政相談 合同相談会の開催

人権と行政について、合同相談会を開催しますので、ご利用ください。

時 6月5日(水) 10時～12時

所 十津川村役場 第1会議室

問 住民課 ☎0746-62-0900 (人権相談)
総務課 ☎0746-62-0001 (行政相談)

①健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合

②傷病者などの同意が得られる場合(重篤な症状などのため、傷病者から同意を得られない場合などの対応は、現在総務省消防庁において調整中です)

※詳しくは組合のホームページをご覧ください。

※実証事業を行う具体的な期間などは、決定次第ホームページを更新します。

マイナンバーカード実証事業記事



問 奈良県広域消防組合消防本部 警防部救急課

☎0744・26・0116

【事業主の皆さんへ 労働保険年度更新のご案内】

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新申請書は、5月末ごろに送付予定です。

申告・納付期間

6月3日(月)～7月10日(水)

※電子申請の利用または郵送による提出が可能です。

※令和6年4月1日付けで、労災保険率などが一部改定されていますので、令和6年度概算保険料算定時にご注意ください。

※期間中の申告・納付の手続きをお願いします。

問 奈良労働局総務部労働保険徴収室

☎0742・32・0203
または、管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

十津川村公式SNS

facebook



YouTube



X(旧Twitter)



Instagram



庁舎3階 議会事務局 62-0002	庁外 衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291 上野地診療所 68-0207 歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067	役場以外 観光協会 63-0200 森林館・空中の村 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003 泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400	庵の湯 64-1100 温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 67-0171 北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301	商工会 62-0132 十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317
-----------------------	--	--	---	--

募集

【奈良県広域消防組合】

消防職員採用募集案内(前期)

奈良県広域消防組合では、令和7年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

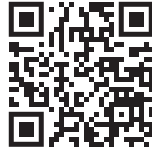
募集区分

大学区分・短大区分・救命士区分

申 詳細はホームページにて掲載

↑奈良県広域消防組合

<https://www.naraksk119.jp>



問 奈良県広域消防組合消防本部

人事企画課 人事係

(橿原市慈明寺町149番地の3)

☎0744・201119



【国家公務員】

採用一般職試験(高卒者試験)

人事院では、2024年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を次の通り実施します。

試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格

- ①令和6年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

申 インターネットにより申込み

6月14日(金)～6月26日(水)

※受験案内はホームページに掲載

↑国家公務員試験採用情報NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>



時 (第1次試験日) 9月1日(日)

所 奈良市、京都市、大阪市、神戸市、和歌山市

問 人事院近畿事務局 試験第一係

(大阪市福島区福島1-1-60)

☎06・4796・2191

【国税職員募集】

令和6年度税務職員採用試験

受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

↑国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

申 インターネットにより申込み

6月14日(金)～6月26日(水)

↑インターネット申込専用ページ

(お申込みはこちら)▶

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



問 大阪国税局人事第一課(試験係)

☎06・6941・5331

または

吉野税務署総務課

☎0746・32・3305

(音声案内に従い「2」を選択)



隔月第3水曜日 開催！ 五條市の北本弁護士による

無料法律相談



日時 偶数月(4・6・8・10・12・2月)の第3水曜日 14時～17時
場所 役場第1会議室(場所は変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可(電話予約が必要です)
申・問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで ☎0747-22-8005



役場代表

電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎1階

住民(住民) 62-0900
(保健衛生) 62-0911
福祉(福祉) 62-0902
(介護保険) 62-0901

施設(施設)

(水道) 62-0908
出納 62-0906
財政 62-0903
建設(道路・河川) 62-0904
(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階

総務 62-0001
企画観光 62-0004
農林(農業) 62-0005
(林業) 62-0909
教育 62-0003

十津川村夏の総合健診(検診)を受診しましょう！

夏の総合健診とは、国民健康保険の「特定健康診査」と後期高齢者医療制度の「健康診査」の総称です。

検査項目をご確認のうえ、ご都合の良い健診(検診)場所をお選びください。

○：実施 △：医師が必要と認めた時のみ ×：実施しない

日程	健診の種類	健診場所	検査項目								
			基本項目 ※1	心電図	貧血検査	眼底検査	腹部エコー	肺がん(結核)	大腸がん	胃がん	前立腺がん
7月29日(月)	集団	平谷地区生活改善センター	○	○	○	△	○	○	○	○	○
7月30日(火)		北部保健センター									
7月31日(水)		十津川村住民ホール									
8月1日(木)		十津川村住民ホール									
8月2日(金)		竹筒公民館									
9月4日(水) 10月2日(水) 10月30日(水)	個別	小原診療所	○	○	○	×	×	○	○	×	○
7月29日(月)～ 12月25日(水)	個別	中川医院	○	○	○	×	○	○	○	×	○
7月29日(月)～ 翌年1月31日(金)	個別	村外医療機関 ※3 (病院・クリニックなど)	○	○	○	△ ※4	×	×	×	×	×

※1 **基本項目について**、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、血糖)、検尿、問診、診察の全ての検査を受けていただきます。**一部の検査のみを受けることはできません。**

※2 胃がんリスク検診は実施可能です(血液検査で胃がんになりやすい状態か確認する検査)。

※3 村外医療機関とは、奈良県医師会所属の医療機関のことです。

※4 検査機器がない医療機関では実施できません。

注意事項

- 胃がん(バリウム)検診は、集団健診のみで実施
- 集団健診で実施する腹部超音波(エコー)検査は、時間の都合上、希望者のみ実施
- 県内医療機関は、基本項目、心電図、貧血検査の実施
- 9月4日(水)、10月2日(水)、10月30日(水)の健診日は、上野地診療所・小原診療所は休診とさせていただきます。

国保だより

十津川村夏の総合健診(検診)を受診しましょう!

健診(検診)費用

健診の種類	自己負担
健診基本項目等*	500円
胃がん検診(又は胃がんリスク検診)	500円
肺がん(結核)	0円
大腸がん検診	500円
前立腺がん検診(男性のみ)	500円
合計(最大)	2,000円

* 健診基本項目等には、心電図と貧血検査を含んでいます。

健診(検診)申込み方法

対象者: 昭和60年4月1日までに生まれた人

医療保険者の種別	申込み方法
国民健康保険の人	基準日(4/1)から引き続き、左記に加入中の人へ、5月中旬ごろに個別に申込書を送付します。ご返送ください。
後期高齢者医療保険の人	
生活保護を受けられている人	
社会保険の人	基本項目については、けんぽ協会へ がん検診については、役場住民課へ お申し込みください。

申込み期限

令和6年5月31日(金)必着

— お問い合わせ —
住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911



十津川村森林組合
臨時職員(木材加工)

募集中!

- ◎未経験者でもOK
- ◎勤務成績により正社員への昇格あり
- ◎木材加工流通センターでの木材加工、事務など

(お問い合わせ) 十津川村森林組合

TEL: 0746-64-0301



【有料広告】



40歳以上^{*1}で社会保険^{*2}に加入している人へ

がん検診お申込みのお知らせ

*1 昭和60年4月1日までに生まれた人

*2 会社にお勤めの人及びその扶養家族の人

十津川村在住で社会保険に加入されている人のうち、会社などでがん検診を受ける機会がない人、その扶養家族の人は、村で実施するがん検診を500円で受けることができます。

日程

日程	検診場所	検査項目
7月29日(月)	平谷地区生活改善センター	胃がん検診
7月30日(火)	北部保健センター	肺がん(結核)検診
7月31日(水)	十津川村住民ホール	大腸がん検診
8月1日(木)		前立腺がん検診
8月2日(金)	竹筒公民館	胃がんリスク検診



※国民健康保険、後期高齢者医療保険の人の健康診査と同日になります。

※前立腺がん検診は、原則3年に1回の検診です。

※胃がんリスク検診は、過去受けたことがない人が対象です。再度受ける必要はありません。

検査費用

検査項目	検査費用
胃がん(胃がんリスク)検診	500円
肺がん(結核)検診	0円
大腸がん検診	500円
前立腺がん検診	500円(男性のみ)

申込方法

お電話でお申込みください

住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

※国保(国民健康保険)及び75歳以上(後期高齢者医療制度)の人は、個別にお知らせしています案内をご覧ください、同封の返信用封筒でお申し込みください。

申込締切

令和6年5月31日(金)まで

5月31日は

世界禁煙デー

禁煙週間 5月31日～6月6日



※がんによる死亡のうち男性で34%、女性で6%は、たばこが原因だと考えられています。

国立がん研究センターホームページより

福祉だより

みなさまの介護保険料が介護保険を支えています！

介護保険は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合うしくみであり、その財源の半分は、みなさまに納めていただく介護保険料でまかなわれています。

介護保険料は、40歳から64歳までは国民健康保険や社会保険等の保険料に含めて、65歳からは年金からの天引きや納付書で納めます。

介護や支援が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

なお、令和6年度介護保険料基準額(6,750円×12か月=81,000円)の改定はありませんが、下記のとおり第1～第3段階の保険料額が変更となり、第10～第13段階が新設されます。

令和6年度 介護保険料

所得段階	本人	世帯員	収入等	R3～R5		R6～R8		比較
				旧		新		
				保険料(年額) 保険料率	保険料(年額) 保険料率	保険料(年額) 保険料率	保険料(年額) 保険料率	
1	非課税	非課税	合計所得金額+課税年金収入額 80万円以下	24,300円 30.0%	23,085円 28.5%	-1,215円 -1.5%	変更なし	
2			合計所得金額+課税年金収入額 120万円以下	40,500円 50.0%	39,285円 48.5%	-1,215円 -1.5%		
3			合計所得金額+課税年金収入額 120万円超	56,700円 70.0%	55,485円 68.5%	-1,215円 -1.5%		
4	非課税	課税	合計所得金額+課税年金収入額 80万円以下	72,900円 90.0%	72,900円 90.0%			
5			合計所得金額+課税年金収入額 80万円超	81,000円 100.0%	81,000円 100.0%			
6	課税	課税	合計所得金額 120万円未満	97,200円 120.0%	97,200円 120.0%			
7			合計所得金額 210万円未満	105,300円 130.0%	105,300円 130.0%			
8			合計所得金額 320万円未満	121,500円 150.0%	121,500円 150.0%			
9			合計所得金額 320万円以上420万円未満	137,700円 170.0%	137,700円 170.0%			
10			合計所得金額 420万円以上520万円未満		153,900円 190.0%	16,200円 20.0%		
11	合計所得金額 520万円以上620万円未満		170,100円 210.0%	32,400円 40.0%				
12	合計所得金額 620万円以上720万円未満		186,300円 230.0%	48,600円 60.0%				
13	合計所得金額 720万円以上		194,400円 240.0%	56,700円 70.0%				

※第1～第3段階は、公費負担による軽減措置後の保険料率及び保険料です。

※令和6年度分の介護保険料決定額については、6月に個別の通知によりお知らせします。

— お問い合わせ —
福祉事務所 ☎0746-62-0901

年金記録の「よくある相談事例」

みんなが知りたい「あんなこと」「こんなこと」

国民年金記録

Q. 年金手帳では「昭和35年10月1日加入」となっているのに、日本年金機構の年金記録では「昭和36年4月1日加入」とあります。なぜですか？

A. 国民年金保険料の納付が始まったのは「昭和36年4月」からです。

昭和35年10月から昭和36年3月までは国民年金法の準備期間で、実際に保険料を納めていただくようになったのは昭和36年4月からです。そのため、年金加入記録では「昭和36年4月1日加入」と表示しています。

Q. 結婚してサラリーマンである夫の被扶養者になりましたが、昭和61年3月までの国民年金第3号被保険者の記録がもれています。なぜですか？

A. 国民年金第3号の制度が始まったのは「昭和61年4月」からです。

昭和61年3月までは、厚生年金保険などの被用者年金制度^{※1}加入者の配偶者には、国民年金への強制的な加入義務はなく、申出により加入できる「任意加入」となっていました（任意加入をしていなくても「カラ期間（合算対象期間）」^{※2}として年金の受給資格期間に含めることができます）。

※1 厚生年金保険、船員保険、共済組合など民間企業や官公庁などに雇用されている人が加入する年金制度のことです。

※2 受給資格期間の計算には反映されるが、年金額には反映されない期間のことです。

Q. 国民年金第3号被保険者である妻の保険料は、夫の給料から天引きされるかたちで納付しているのではないのですか？

A. ご主人のお給料から天引きされているわけではありません。

国民年金第3号被保険者^{※3}の人の保険料は配偶者の加入する被用者年金制度から拠出金として負担しており、ご主人がご夫婦二人分の保険料を納めているわけではありません。

※3 国民年金第3号被保険者の期間は「保険料納付済期間」となります。

お問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
住民課(国民年金窓口) ☎0746-62-0900

お誕生日の
お子さん
募集中!
3歳まで

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、郵送またはメールでお申し込みください（掲載月の前月20日までにお送りください）。

【必要項目】①お子さんの氏名(ふりがな)

②お住まいの大字 ③生年月日

④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)

〈申込先〉企画観光課(十津川村大字小原225-1)

✉kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

取材先
募集中

十津川村で輝く
こんな人!

お仕事や商売、地域活動をする、ひとや団体、企業など皆さんの活躍を村報で紹介しませんか？

〈企画・取材〉企画観光課 ✉kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

人のうごき (敬称略)

おくやみ

栗栖千鶴子	79歳	4月1日(平谷)
玉置浪子	97歳	4月3日(折立)
高桑茂治	75歳	4月8日(神下)
中畑いつ子	94歳	4月11日(池穴)
田上武男	98歳	4月11日(上野地)
福井榮恵	79歳	4月18日(小井)
栗栖ヤス子	99歳	4月21日(平谷)
温井カズエ	94歳	4月26日(上湯川)

十津川村の住民基本台帳人口

(令和6年5月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	110	102	212
15~64歳	740	530	1,270
65歳以上	580	754	1,334
合計	1,430	1,386	2,816
前月比	+12	±0	+12

●世帯数 1,645世帯(前月比 +16世帯)

てんいち先生



check!

十津川村史

歴史資料編(近現代) 販売中!

「歴史資料編(近現代)」は、既刊の「歴史資料編(近世1)」及び「歴史資料編(近世2)」に引き続き、十津川村に関わる史料を翻刻(くずし字を活字に直すこと)したものです。

現代語訳はされていませんが、項目ごとにコラムや解説が用意されています。

この資料編や十津川村史の既刊は、下記窓口で販売しているほか、役場1階「のら文庫」で貸出もしています。



歴史資料編(近現代)

価格

特別価格 1,000円

※下記に該当する人のみ

十津川村民・新十津川町民・十津川郷友会員・新十津川町望郷会員

一般価格 2,000円

販売窓口

教育委員会事務局(役場2F)、十津川村歴史民俗資料館

※配送も承ります(要送料)。配送をご希望の人はお問合せください。

お問合せ

十津川村教育委員会 ☎0746-62-0003

既刊も販売中!

十津川村史 地理・自然編

特別価格: 2,000円

一般価格: 4,000円



地理・自然編

十津川村史 歴史資料編(近世1)

十津川村史 歴史資料編(近世2)

十津川村史 自然資料編

特別価格: 各1,000円

一般価格: 各2,000円

広告募集

村報とつかわ・自治体放送

村内に住所や事業所がある個人や事業者を対象に
広報紙「村報とつかわ」や自治体放送(11ch)【静止画】で
有料の広告の掲載を募集しています

詳しくは [村報とつかわ 広告掲載](#)

問 企画観光課 ☎0746-62-0004

今月の「テレビだよ! 十津川☆いちばん!」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、17:00~

●講演会『日本経済はどこに向かうのか
~地域再生からはじまる経済成長~』



あとなぎ

▶まだ春になったばかりだと思っていたのですが、暑くなる日があったり、夏が続いたり、夏もすぐそこですね。今年の4月から、熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートが新たに創設されました。危険な暑さが予測され、人の健康に係る重大

な被害が生じるおそれがある場合に発表されるそうです。本格的な夏はこれからとはいえ、暑さに慣れていないこの時期であっても熱中症予防は大切。暑熱順化できるように対策したり、エアコンの試運転をして異常がないか確認しておきましょう。(弓場)

●今月の表紙 「空中の村」の羊(撮影場所:大字小川)

集落の絶景

空中の村(大字小川)

撮影:佐古金二郎さん(大字小原)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報
 ※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
5/5 こどもの日	5/6 振替休日	5/7	5/8	5/9 ●整形【小原・上野地】	5/10	5/11 ●土曜【小原】
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16 ●整形【小原】	5/17	5/18
5/19	5/20	5/21	5/22	5/23 ●消内【小原】	5/24	5/25 ●土曜【小原】
5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1 ▲W20周年記念 大花火大会 (上野地)
6/2 ▲世界遺産体験会 熊野古道小辺路 (昴の郷～八木尾)	6/3	6/4	6/5	6/6 ●整形【小原・上野地】	6/7	6/8 ●土曜【小原】

小原診療所

☎0746-63-0040

受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30~11:00	○	○	○	○※1	○	○※2
13:30~15:30	○	○	○	○	○	×

※1 整形外科診療日…第1・3木曜日(午前のみ)、消化器内科診療日…第2・4木曜日【完全予約制】
 (整形外科、消化器内科は診察日が変わる場合があります)
 ※2 土曜診療日…第2・4土曜日(午前のみ)

上野地診療所

☎0746-68-0207

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:15~11:00	×	×	○	×	×	×
13:30~15:00	○	×	×	○※1	○	×

※ 整形外科診療日…第1木曜日(午後のみ) (整形外科は診察日が変わる場合があります)

文字表記

- 土曜…土曜診療日
- 整形…整形外科診療日
- 消内…消化器内科診療日
- 休診…休診日
- 小原…小原診療所
- 上野地…上野地診療所

予約制で診察を行っています。
 事前に予約をしてからご来院ください。

